

国保税

基金を活用し引き下げを

一般会計からの繰り入れを大幅削減

限度額を引き上げ

4月23日、国民健康保険連

営協議会（国保連協）が開かれ、国民健康保険税の課税限度額の引き上げを大野紀明市長に答申しました。

課税限度額の引き上げは次の通りです。

	現行	改正後
医療給付費分	51万円	51万円
後期高齢者支援金等分	14万円	16万円
介護納付金分	12万円	14万円
合計	77万円	81万円

課税限度額の引き上げで、約500世帯で負担が増えま

す。限度額を引き上げる条例改正が6月議会に提案される予定です。

低所得の軽減を充実

軽減判定所得基準	所得金額の合計	
	現行	改正後
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者数	33万円+24.5万円×被保険者数
2割軽減	33万円+35万円×被保険者数	33万円+45万円×被保険者数

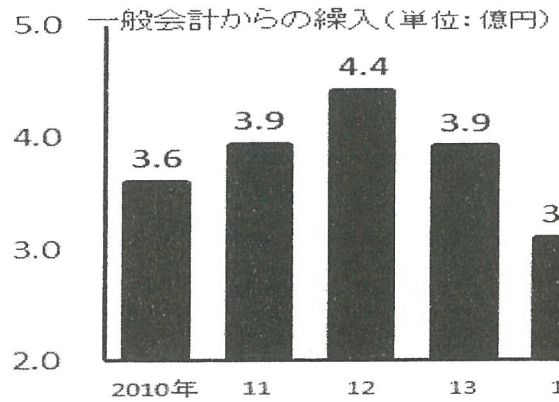
一方、低所得者の国保税の負担軽減が充実します。応益割の5割軽減、2割軽減の対



国保税は毎年のように値上げされ、「払いたくても払えず」、国保加入世帯の1割が滞納に陥っています。とくに低所得者に重い負担を押しつけています。年収300万円の4人家族で、国保税は年収の1割以上になります。稲沢市は貯金に当たる基金を5.5億円など剰余金を7.9億円持っています。剰余金を活用すれば、1世帯1万円の国保税を引き下げることができます。

基金活用し、国保税の引き下げを

象が上表の通り拡大します。5割・2割軽減を受ける世帯は3300世帯から4500世帯程度に増える見込みです。



一般会計からの繰り入れを削減

大野紀明市長は2014年度予算で、一般会計から国保会計への繰り入れを8千万円削減しました(右グラフ)。13年度は当初予算)。国保に加入しているのは、自営業・農林水産業の18.6%に対し、無職が40.8%を占めています(厚生労働省調べ)。市民の暮らしを守るためにも一般会計からの繰り入れを維持し、払える国保税にすることが求められています。

70歳からの窓口負担が2割に

4月1日より70〜74歳の医療機関でも窓口負担が1割から2割に2倍になりました。4月1日以降に70歳になる方から適用されます。

後期高齢者医療制度の導入時に法律改正されていましたが、国民の批判の声で1割負担に凍結されていました。いま声を上げなければ、国民負担が押しつけられます。

5.1メーデー

一宮地方メーデーが次の通り行われます。
とき：5月1日(木)
10時開会
デモ行進11時
ところ：一宮市稲荷公園
(一宮駅から尾西線沿、北西5分)

